

平成30年度 第2回 胆振管内いじめ問題等対策連絡協議会

胆振教育局では平成31年2月4日(月)にむろらん広域センタービルにおいて、「平成30年度第2回胆振管内いじめ問題等対策連絡協議会」を開催し、管内の校長会、PTA連合会、胆振総合振興局保健環境部の各代表等、計20名が出席しました。

本協議会では、教育局職員からいじめを含む生徒指導上の諸問題についての説明や、児童生徒の自殺予防、平成30年度アウトメディアフォーラムなどについて情報提供を行った後、「いじめの防止に向けた実効性のある取組について」、「不登校児童生徒の『0』を目指して」という二つの柱で次年度の取組の方向性について協議を行いました。



【協議】

【説明】平成29年度全道におけるいじめを含む生徒指導上の諸問題の状況について

- 道内のいじめの認知件数は、小学校9,256件、中学校2,319件、高等学校518件、特別支援学校36件、合計12,129件で、前年度比4,567件増となっており、積極的にいじめを認知する調査方法に変更したことや、いじめの認知についての理解が深まったためと考えられる。
- 道内の不登校児童生徒数は、小学校で1,196名、中学校で4,370名、高等学校792名であり、学年が上がるにつれて増加し、特に中学生になると急増する傾向がある。各学校においては、不登校児童生徒及びその保護者が学校内外において専門的な相談・指導を受けられるよう、相談窓口の周知徹底を図り、組織的・計画的な支援を行うなど予兆への対応を含め、不登校児童生徒の支援に向けた取組の一層の充実に努める必要がある。
- 近年、自殺者数全体は減少傾向にあるものの、19歳以下の自殺者数は増減を繰り返していることから、学校での自殺予防教育が必要である。また、児童生徒のささいな変化に教職員が気付く力を育成するほか、全ての児童生徒へ相談窓口の周知を行う事が大切である。
- 胆振教育局では、児童生徒の望ましい生活習慣の定着を目指し、11月23日(金)に白老町で「胆振管内アウトメディアフォーラム」を開催した。子どもたちのネット利用の現状と課題、遊びや体験活動の重要性を理解し、保護者などが自分事として課題解決に当たる認識を高め、学校、家庭、地域における取組の方向性を考える機会となった。

【協議】次年度の取組の方向性について

- 協議において、次のような発言がありました。

【柱1】「いじめの防止に向けた実効性のある取組について」

- ・ いじめや不登校等の問題の根幹には、児童生徒の自己解決力の弱さや生活習慣の乱れなどがある。そのため、教職員、PTAの共通理解のもと、授業改善や、児童生徒のコミュニケーション能力、自己解決力の育成に取り組むことで効果を上げている。
- ・ 異学年との交流は、不登校やいじめ防止に効果がある。
- ・ 家庭の教育力が重要であり、学校と家庭との連携が不可欠である。

【柱2】「不登校児童生徒の『0』を目指して」

- ・ 不登校児童生徒の支援のため教育委員会が中心となり、学校、家庭、保健福祉などの関係機関が連携を図る必要がある。
- ・ 「家庭内不和」、「家庭内暴力」などの各家庭の問題が、児童生徒のいじめや不登校の原因となるケースがある。また不登校が原因で、家庭内暴力が起きることもあることから、医療機関で親も子もカウンセリングを受けられるような体制づくりが必要である。
- ・ 児童生徒が親や教師にはできない悩み相談を地域の民生委員にするケースがあることから、学校と地域が一体となって不登校児童生徒に対する支援をしていく必要がある。
- ・ 今回は、当協議会推進テーマの「不登校児童生徒の『0』を目指して」について、各関係機関でどのような取組ができるか、協議する予定である。

【まとめ】

- 北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム 室蘭工業大学 前田 潤 教授
- 児童生徒の自己肯定感を上げ、他者を認める心の育成がいじめや不登校の防止につながる。
 - 学校は児童生徒に勉強をさせるのではなく、児童生徒がしたくなるような勉強を提供することが求められている。教職員は、全ての児童生徒が自ら行きたくなくなるような学校づくりを目指す必要がある。
 - 「不登校児童生徒の『0』を目指して」を実現するためには、各関係機関が児童生徒への愛情をもって支援をしていく必要がある。



